

令和 5 年 度

矢板市議会の概要



矢板市議会事務局

矢板市民憲章

わたくしたちは、美しい高原の山ふところに抱かれた緑と太陽のまち矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、よりよい郷土を築くため、次のことを実践しよう。

1. きまりを守り、あたたかい心の輪を広げよう。
1. 心身を鍛え、健康で明るい家庭をつくろう。
1. としよりを敬い、子どもを健やかに育てよう。
1. 勤労に励み、産業の振興を図ろう。
1. 歴史を重んじ、文化の向上に努めよう。

昭和56年5月11日制定

市章

市章は、昭和33年11月市制施行の際制定したもので、矢板市の“矢”に、やいたの“い”を図案化したものであり、矢板市の伸張隆昌を力強く表しています。



■市の鳥 「キジバト」



市内の平野から山地帯の森林や農耕地にかけていたるところに生息。市街地の植込みにもよく見られます。

■市の花 「レンゲツツジ」



レンゲツツジは市全域に分布し、特に八方ヶ原に多く群生して、「八方ヶ原のレンゲツツジ」として有名です。

■市の木 「ナツツバキ」



「ヤマツバキ」とも呼ばれ、高原山に自生し、市民のあいだで庭木として好んで植えられています。

目 次

【 矢 板 市 の 概 要 】

1	沿	革	1
2	位 置 と 地 勢		2
	(1) 位	置	2
	(2) 面	積	2
3	気	象	3
4	人	口	3
	(1) 人口及び世帯数（令和5年4月1日現在）		3
	(2) 国勢調査人口		3
	(3) 産業別就業者数		3
5	産	業	4
	(1) 農	業	4
	(2) 林	業	4
	(3) 商	業	4
	(4) 工	業	4

【 矢 板 市 役 所 の 概 要 】

1	行	財	政	5
	(1) 市行政機構図			5
	(2) 職員定数・現員数			6
	(3) 職員の給料及び手当			6
	(4) 特別職等の給料			6
	(5) 財政指数等			6
	(6) 決	算		7
	①	会計別歳入歳出決算の状況		7
	②	一般会計歳入歳出決算の状況		8
	③	節別款別決算状況		9

【 矢 板 市 議 会 の 概 要 】

1	議 員	11
(1)	議 員 数	11
(2)	党派別・会派別議員数	11
(3)	当選期数別・年齢別議員数	11
2	議 会 の 構 成	12
3	委 員 会	12
(1)	常 任 委 員 会	12
(2)	議 会 運 営 委 員 会	12
(3)	特 別 委 員 会 等	13
4	議 会 の 運 営	13
(1)	本 会 議	13
①	日 程	13
②	一 般 質 問	13
③	議 案 質 疑	14
④	議 案 の 審 査 、 付 託 方 法	14
(2)	請 願 ・ 陳 情 の 取 扱 い	14
5	議 会 の 活 動 状 況	15
(1)	会 議 の 開 催 状 況	15
①	本 会 議	15
②	委 員 会 等	15
6	行 政 視 察	16
(1)	常 任 委 員 会 等 行 政 視 察	16
(2)	行 政 視 察 来 訪 状 況	16
7	報 酬 ・ 期 末 手 当 ・ 旅 費	17
(1)	報 酬	17
(2)	期 末 手 当	17
(3)	旅 費	17
(4)	議 員 行 政 視 察 旅 費	17
(5)	政 務 活 動 費	17
8	議 会 の 刊 行 物	18
(1)	会 議 録	18
(2)	議 会 だ よ り	18
9	議 会 報 告 会 ・ 意 見 交 換 会 の 開 催 状 況	18
10	高 校 生 と の 意 見 交 換 会 の 開 催 状 況	18
11	議 会 事 務 局	19
12	令 和 4 年 度 議 会 費 当 初 予 算	19

矢板市の概要

1 沿革

矢板市は、古くは『しほのや』と呼ばれ、奈良時代から平安時代初期にかけての大和文化と山岳仏教の北限の地であったといわれている。

また、市内各所の高台からは、先史時代の遺跡・埋没品が数多く出土するほか、古墳群や集落跡の分布も極めて多く、かなり古い時代からこの地方には人間が居住し、『むら』が存在した。

平安時代の後期になると、現市街地南方の木幡、川崎反町、中地区を中心として『塩谷氏』が興り、秀吉による改易までの約400年にわたり、塩谷荘33郷を制していた。

この後、塩谷氏の遺領の一部は『岡本氏』が継承し江戸時代を迎えるが、50年程で改易、矢板地方33か村は佐倉藩など3藩の領地と20余の旗本知行所に細分化され、この分割統治が明治まで続いた。

この間、現市街地を横断して開設された『日光北街道』の間屋、宿場を中心に物資集積の地として発展の基礎を築いた。

明治4年、廃藩置県によってこの地方は日光県、宇都宮県などに3分されるが、同6年、栃木県の所管となり、同22年市町村制実施により『矢板村』、『泉村』、『片岡村』を設置、同28年、矢板村は町制を施行し『矢板町』となった。

また、同17年に国道4号が、同19年には東北本線が相次いで開通し、矢板、片岡両駅が開設されて、この地は県北交通の要地となった。昭和29年12月31日、矢板町は旧野崎村大字沢、成田、豊田を編入、翌30年1月1日、矢板町、泉村、片岡村は合併して矢板町を設置、同年4月1日、旧片岡村大字松島を氏家町に分合して、昭和33年11月1日、矢板町は市制を施き『矢板市』となり、現在に至っている。

現在は、令和2年度に「やいた創生未来プラン」（矢板市総合計画及び矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定し、矢板市の将来像を『「未来へ」～みんなで創る新時代～』として、「みんなで挑戦できるまちづくり」、「自然と共存できるまちづくり」、「多世代が住み続けたいまちづくり」に取り組んでいる。

2 位置と地勢

本市は、東京から138.3km、宇都宮から32.2kmの距離にあり、栃木県の北東部に位置し、東は大田原市とさくら市に接し、西は塩谷町、南はさくら市に、北は那須塩原市に接する。面積は170.46km²で、東西約11.6km、南北約24.2kmのほぼ長方形の形をなし、栃木県全面積の約2.66%（38分の1）にあたる。

北部は、日光国立公園の一部である高原山で、各所に鉱泉が湧出し、林産資源に富む。河川はおおむね源を北部山岳地帯に発し、南流して那珂川に注ぐ。土地の最も高いところは長井北方、剣ヶ峰の標高1,590mで、最も低いところは、乙畑南方の標高160mである。

(1) 位置

区分	方位	地名	経緯度
本市の位置	極東	豊田東方	東経 139度 59分 39秒
	極西	長井北方	東経 139度 47分 10秒
	極南	大槻南方	北緯 36度 43分 36秒
	極北	下伊佐野北方	北緯 36度 55分 39秒
市役所位置	矢板市本町5番4号 標高196m42cm 東経 139度 55分 27秒 北緯 36度 48分 24秒		

(2) 面積170.46km²（令和4年4月1日現在）

地目	面積（km ² ）	構成比（%）
田	27.03	15.86
畑	6.42	3.77
宅地	9.94	5.83
山林	56.65	33.23
原野	3.50	2.05
池沼	0.17	0.10
雑種地	8.36	4.90
その他	58.39	34.26
合計	170.46	100.00

3 気象

年 次	気温 (°C)					日照時間 (h)	降 水 量 (m m)
	平 均	平 均		極 値			
		最 高	最 低	最 高	最 低		
平成 29 年	13.0	18.8	8.5	35.0	-5.9	1,977	1,354
平成 30 年	13.9	19.3	8.6	37.4	-10.7	2,156	1,195
令和 元年	13.6	19.3	8.6	36.1	-7.3	1,987	1,772
令和 2 年	13.1	18.7	8.1	34.9	-9.7	1,889	1,544
令和 3 年	13.0	18.8	7.9	34.9	-11.2	2,097	1,878

4 人口

(1) 人口及び世帯数 (令和5年4月1日現在)

人口 (人)			世 帯 数 (世帯)
総 数	男	女	
30,804	15,331	15,473	13,317

(2) 国勢調査人口

年 次	人口総数 (人)	世 帯 数 (世帯)	1世帯当 り人口(人)	1km ² 当 たり人口 密度(人)
平成 12 年	36,466	11,637	3.1	213.7
平成 17 年	35,683	11,992	3.0	209.1
平成 22 年	35,358	12,432	2.8	207.2
平成 27 年	33,354	12,342	2.7	195.7
令和 2 年	31,165	12,012	2.6	182.8

(3) 産業別就業者数

(国勢調査/単位:人、%)

年 次	第 1 次 産 業		第 2 次 産 業		第 3 次 産 業		分 類 不 能		総 数	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
平成 12 年	1,550	8.2	7,270	38.5	10,027	53.2	16	0.1	18,863	100.0
平成 17 年	1,396	7.7	6,119	34.1	10,266	57.2	181	1.0	17,962	100.0
平成 22 年	1,079	6.2	6,196	35.9	9,340	54.0	672	3.9	17,287	100.0
平成 27 年	1,187	7.1	5,503	33.5	9,579	58.3	153	1.0	16,422	100.0
令和 2 年	1,145	7.7	4,667	31.2	9,085	60.7	62	0.4	14,959	100.0

5 産業

(1) 農業

農家数及び就業人口

(農林業センサス)

年次	専兼業別農家数(戸)				農業就業人口(人)			経営耕地 総面積(ha)
	総農家数	専業農家	第1種	第2種	総数	男	女	
平成22年	1,067	213	122	732	1,800	830	970	2,641
平成27年	894	218	105	571	1,487	716	771	2,393
年次	総農家数	主業	準主業	副業的	農業従事者(人)			経営耕地 総面積(ha)
					総数	男	女	
令和2年	683	148	105	430	1,901	1,070	831	2,569

※経営耕地総面積については、販売目的のみ。

(2) 林業

保有山林規模別林家数

(農林業センサス、単位:戸)

区分	総数	3ha未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100ha以上
平成22年	694	355	138	121	56	12	5	5	2
平成27年	713	364	140	122	62	14	4	6	1
令和2年	88	4	20	27	25	5	3	1	3

(3) 商業

商業の推移

(商業統計調査・経済センサス-活動調査)

年次	総数			卸売業			小売業		
	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者 数(人)	商品販売額 (万円)
平成19年	420	2,394	4,865,349	64	342	1,467,435	356	2,052	3,397,914
平成24年	303	1,814	3,762,700	42	192	914,700	261	1,622	2,848,000
平成26年	311	1,852	4,743,596	54	202	1,385,368	257	1,650	3,358,228
平成28年	319	2,062	4,558,500	53	219	958,000	266	1,843	3,600,500

(4) 工業

工業の推移

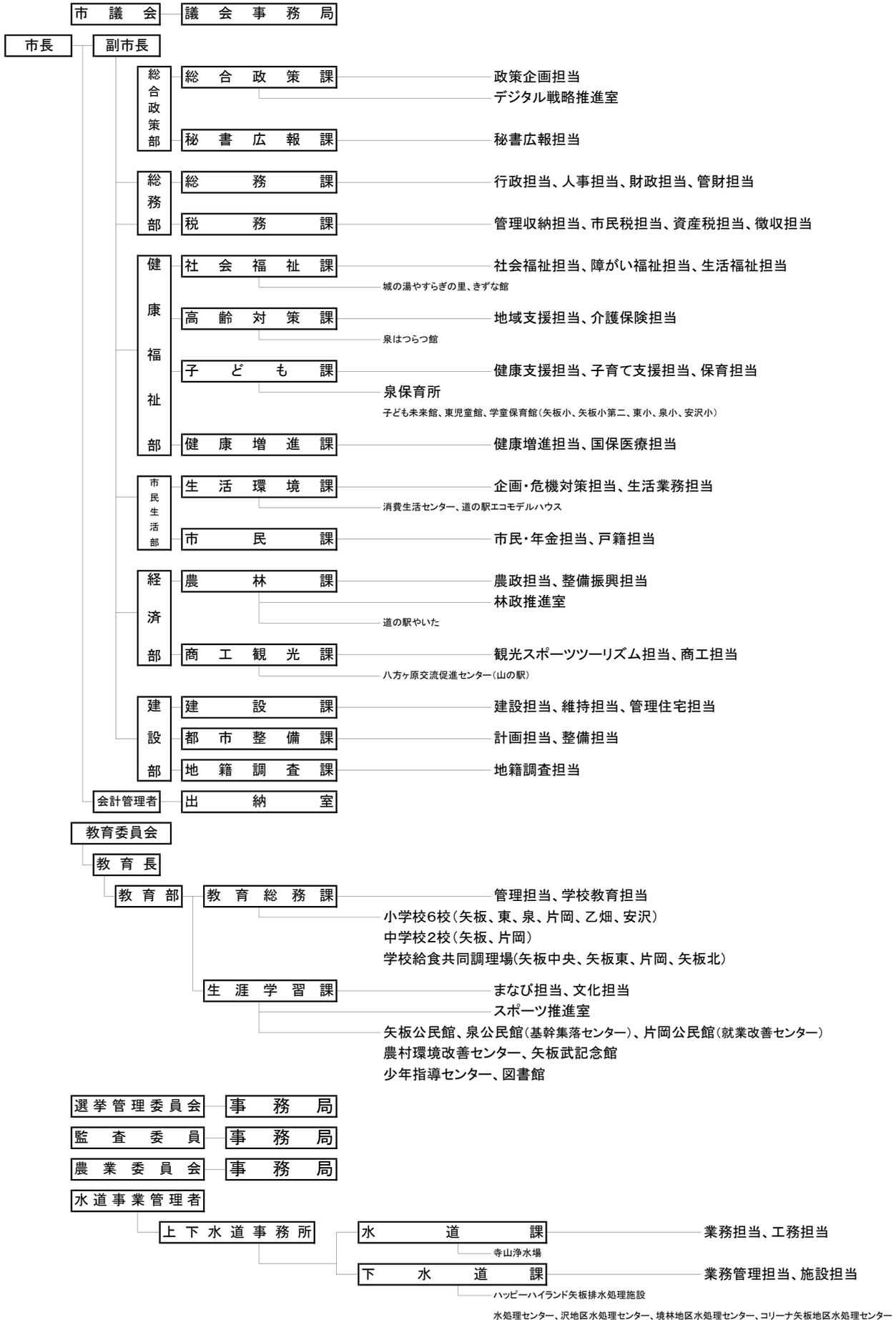
(工業統計調査・経済センサス)

年次	事業所 数(所)	従業者数 (人)	規模別事業所数(所)			製造品出荷額等 (万円)
			4~9人	10~29人	30人以上	
平成29年	63	2,925	21	25	17	11,384,045
平成30年	63	2,967	20	25	18	9,138,031
令和元年	61	2,203	15	31	15	6,188,003
令和2年	62	2,249	21	25	16	5,249,613

矢板市役所の概要

1 行財政

(1) 市行政機構図



(2) 職員定数・現員数 (令和5年4月1日現在)

区 分	定数 (人)	現員数 (人)
市長事務局	224	193
議会事務局	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1
監査委員事務局	2	2
教育委員会	83	31
農業委員会事務局	5	0(8)
上下水道事務所	26	16
合 計	347	247

※ () 内の数字は、併任職員

(3) 職員の給料及び手当

ア 職員一人当たり給料 (令和5年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職
平均給料月額	324,882円	308,780円
平均年齢	42歳7月	52歳4月

イ 一般行政職の初任給 (令和5年4月1日現在)

区 分	高校卒	大学卒
給料月額	154,600円	185,200円

ウ 期末手当・勤勉手当 (令和5年4月1日現在)

支給期間別支給率		支給率合計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
6月(月別)	12月(月別)		
2.20	2.20	4.40	有

(4) 特別職等の給料 (令和5年4月1日現在)

区 分	市長	副市長	教育長
給料月額	890,000円	705,000円	640,000円

(5) 財政指数等

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分					
財政力指数	0.689	0.682	0.682	0.682	0.636
経常収支比率(%)	93.5	92.3	91.3	89.4	85.0
実質公債費比率(%)	9.4	9.1	9.0	9.1	8.8
実質収支比率(%)	6.0	11.0	6.4	12.7	12.3
ラスパイレス指数	99.9	98.8	99.4	99.6	99.6

会計別歳入歳出決算の状況

歳入（収入）

(単位:千円, %)

区 分	令 和 4 年 度				令和3年度	前年度との比較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する増減額 (B)-(A)	予算比 (B)/(A)*100	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	16,504,384	15,501,408	△ 1,002,976	93.9	16,036,065	△534,657	△ 3.3	
特 別 会 計	介 護 保 険	3,183,725	3,179,764	△ 3,961	99.9	3,244,263	△64,499	△ 2.0
	国 民 健 康 保 険	3,730,265	3,705,749	△ 24,516	99.3	3,695,934	9,815	0.3
	後 期 高 齢 者 医 療	466,169	468,614	2,445	100.5	436,312	32,302	7.4
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	13,693	13,929	236	101.7	11,838	2,091	17.7
水 道 事 業 会 計	1,030,483	1,003,999	△ 26,484	97.4	944,166	59,833	6.3	
	収 益 的 収 入	944,883	913,192	△ 31,691	96.6	876,541	36,651	4.2
	資 本 的 収 入	85,600	90,807	5,207	106.1	67,625	23,182	34.3
下 水 道 事 業 会 計	1,236,269	1,112,944	△ 123,325	90.0	1,181,600	△68,656	△ 5.8	
	収 益 的 収 入	892,800	878,424	△ 14,376	98.4	921,369	△42,945	△ 4.7
	資 本 的 収 入	343,469	234,520	△ 108,949	68.3	260,231	△25,711	△ 9.9
歳 入 (収 入) 合 計	26,164,988	24,986,407	△ 1,178,581	95.5	25,550,178	△563,771	△ 2.2	

歳出（支出）

(単位:千円, %)

区 分	令 和 4 年 度				令和3年度	前年度との比較		
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に 対する残額 (A)-(B)	予算比 (B)/(A)*100	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100	
一 般 会 計	16,504,384	14,786,784	1,717,600	89.6	14,978,941	△192,157	△ 1.3	
特 別 会 計	介 護 保 険	3,183,725	2,994,387	189,338	94.1	3,075,850	△81,463	△ 2.6
	国 民 健 康 保 険	3,730,265	3,680,105	50,160	98.7	3,588,263	91,842	2.6
	後 期 高 齢 者 医 療	466,169	443,501	22,668	95.1	415,017	28,484	6.9
	ハッピーハイランド矢板 排水処理事業	13,693	11,413	2,280	83.3	7,507	3,906	52.0
水 道 事 業 会 計	1,278,237	1,095,271	182,966	85.7	1,199,517	△104,246	△ 8.7	
	収 益 的 支 出	727,897	719,626	8,271	98.9	681,882	37,744	5.5
	資 本 的 支 出	550,340	375,645	174,695	68.3	517,635	△141,990	△ 27.4
下 水 道 事 業 会 計	1,283,907	1,174,730	109,177	91.5	1,226,587	△51,857	△ 4.2	
	収 益 的 支 出	682,900	675,289	7,611	98.9	723,495	△48,206	△ 6.7
	資 本 的 支 出	601,007	499,441	101,566	83.1	503,092	△3,651	△ 0.7
歳 出 (支 出) 合 計	26,460,380	24,186,191	2,274,189	91.4	24,491,682	△305,491	△ 1.2	

一般会計歳入歳出決算の状況

歳 入

(単位:千円,%)

科目	区分	令和4年度				令和3年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額に対する増減額 (B)-(A)	構成比	決算額 (C)	増減額 (B)-(C)=(D)	増減率 (D)/(C)*100
1	市 税	4,583,168	4,595,952	12,784	29.7	4,490,986	104,966	2.3
2	地方譲与税	163,000	171,822	8,822	1.1	163,813	8,009	4.9
3	利子割交付金	1,000	1,076	76	0.0	2,193	△ 1,117	△ 50.9
4	配当割交付金	12,000	20,681	8,681	0.1	22,476	△ 1,795	△ 8.0
5	株式等譲渡所得割交付金	10,000	15,271	5,271	0.1	25,918	△ 10,647	△ 41.1
6	法人事業税交付金	60,000	66,411	6,411	0.4	47,583	18,828	39.6
7	地方消費税交付金	741,000	808,153	67,153	5.2	799,742	8,411	1.1
8	ゴルフ場利用税交付金	20,000	31,436	11,436	0.2	30,191	1,245	4.1
9	環境性能割交付金	12,000	14,425	2,425	0.1	14,641	△ 216	△ 1.5
10	地方特例交付金	35,727	36,105	378	0.2	83,437	△ 47,332	△ 56.7
11	地方交付税	2,746,413	2,746,413	0	17.7	2,767,562	△ 21,149	△ 0.8
12	交通安全対策特別交付金	4,000	4,027	27	0.0	4,488	△ 461	△ 10.3
13	分担金及び負担金	56,374	55,649	△ 725	0.4	57,730	△ 2,081	△ 3.6
14	使用料及び手数料	175,189	178,515	3,326	1.2	202,576	△ 24,061	△ 11.9
15	国庫支出金	3,318,729	2,702,398	△ 616,331	17.4	3,163,974	△ 461,576	△ 14.6
16	県支出金	1,083,061	1,012,822	△ 70,239	6.6	1,101,046	△ 88,224	△ 8.0
17	財産収入	69,688	36,144	△ 33,544	0.2	84,247	△ 48,103	△ 57.1
18	寄附金	236,419	237,525	1,106	1.5	312,302	△ 74,777	△ 23.9
19	繰入金	367,187	363,831	△ 3,356	2.4	241,483	122,348	50.7
20	繰越金	1,057,123	1,057,124	1	6.8	1,017,910	39,214	3.9
21	諸収入	426,706	493,428	66,722	3.2	373,667	119,761	32.1
22	市債	1,325,600	852,200	△ 473,400	5.5	1,028,100	△ 175,900	△ 17.1
	歳入合計	16,504,384	15,501,408	△ 1,002,976	100.0	16,036,065	△ 534,657	△ 3.3

歳 出

(単位:千円,%)

科目	区分	令和4年度						令和3年度	前年度との比較	
		予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	執行率 (B)/(A)*100	構成比	決算額 (D)	増減額 (B)-(D)=(E)	増減率 (E)/(D)*100
1	議会費	151,435	146,563		4,872	96.8	1.0	145,319	1,244	0.9
2	総務費	2,609,213	2,517,241		91,972	96.5	17.0	2,709,395	△ 192,154	△ 7.1
3	民生費	5,411,254	4,983,366		427,888	92.1	33.7	5,512,866	△ 529,500	△ 9.6
4	衛生費	1,327,358	1,183,999	6,162	137,197	89.2	8.0	972,209	211,790	21.8
5	労働費	2,521	1,289		1,232	51.1	0.0	1,534	△ 245	△ 16.0
6	農林水産業費	571,652	522,735	29,490	19,427	91.4	3.5	613,509	△ 90,774	△ 14.8
7	商工費	693,305	455,587	218,812	18,906	65.7	3.1	431,845	23,742	5.5
8	土木費	1,364,886	1,179,179	115,641	70,066	86.4	8.0	1,061,101	118,078	11.1
9	消防費	734,456	711,483		22,973	96.9	4.8	698,569	12,914	1.8
10	教育費	2,339,542	1,811,237	423,332	104,973	77.4	12.3	1,585,120	226,117	14.3
11	災害復旧費	6			6	0.0	0.0		0	0.0
12	公債費	1,286,984	1,273,766		13,218	99.0	8.6	1,247,188	26,578	2.1
13	諸支出金	342	339		3	99.1	0.0	286	53	18.5
14	予備費	11,430			11,430	0.0	0.0		0	0.0
	歳出合計	16,504,384	14,786,784	793,437	924,163	89.6	100.0	14,978,941	△ 192,157	△ 1.3

節別款別決算状況

【一般会計】

節	款	令和4年度									
		予算現額	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費
01	報酬	331,620	61,105	37,399	35,035	12,953		20,540	5,366	10,455	19,291
02	給料	903,248	16,872	299,463	144,754	100,391		79,716	31,796	73,083	
03	職員手当等	584,038	33,995	177,564	84,239	55,204		44,220	18,679	41,179	151
04	共済費	348,511	25,101	101,250	52,433	33,695		27,397	11,931	24,894	
05	災害補償費	50									
06	恩給及び退職年金										
07	報償費	149,355		109,707	2,366	12,701		10,379		75	
08	旅費	16,355	1,487	1,300	906	354		325	220	287	161
09	交際費	1,065	129	330				16			
10	需用費	322,678	1,849	50,031	15,705	23,621	5	5,347	1,974	24,134	9,513
11	役務費	121,236	895	55,354	8,117	14,723	70	895	47	1,207	2,725
12	委託料	1,523,537	2,485	228,932	122,247	335,740	496	72,527	23,418	122,240	11,192
13	使用料及び賃借料	347,221	960	105,970	14,750	9,775	88	3,791	312	8,548	1,024
14	工事請負費	1,749,569		8,076	4,725	5,401		35,971	1,637	337,136	181,019
15	原材料費	8,755						553		6,672	36
16	公有財産購入費	67,894								34,779	
17	備品購入費	18,787		2,284				281			495
18	負担金、補助及び交付金	2,618,188	1,602	226,483	507,979	448,775	630	195,708	133,937	318,258	485,338
19	扶助費	3,366,966			2,981,142	17,153					
20	貸付金	242,520						16,250	226,270		
21	補償、補填及び賠償金	239,407			3,090					176,133	
22	償還金、利子及び割引料	1,536,912		20,781	113,927	113,491		38			
23	投資及び出資金										
24	積立金	1,153,222		1,091,947	51,811			8,768			
25	寄附金										
26	公課費	1,299	83	370	25	22		13		99	538
27	繰出金	840,521			840,115						
	予備費	11,430									
	合計	16,504,384	146,563	2,517,241	4,983,366	1,183,999	1,289	522,735	455,587	1,179,179	711,483

(単位：千円)

令和4年度										前年度 決算額	前年度との比較	
教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳出合計	翌年度 繰越額	不用額	執行率	構成比		増減額	増減率
102,478					304,622		26,998	91.9%	2.1%	301,438	3,184	1.1%
148,973					895,048		8,200	99.1%	6.1%	888,262	6,786	0.8%
90,960					546,191		37,847	93.5%	3.7%	577,676	△31,485	△5.5%
63,117					339,818		8,693	97.5%	2.3%	342,073	△2,255	△0.7%
							50	0.0%	0.0%			
2,248					137,476		11,879	92.0%	0.9%	96,896	40,580	41.9%
3,200					8,240		8,115	50.4%	0.1%	9,892	△1,652	△16.7%
25					500		565	46.9%	0.0%	347	153	44.1%
158,975					291,154	20	31,504	90.2%	2.0%	274,763	16,391	6.0%
18,215					102,248	252	18,736	84.3%	0.7%	96,026	6,222	6.5%
377,251					1,296,528	45,120	181,889	85.1%	8.8%	1,289,568	6,960	0.5%
172,838					318,056	300	28,865	91.6%	2.3%	337,971	△19,915	△5.9%
468,518					1,042,483	653,643	53,443	59.6%	7.0%	730,194	312,289	42.8%
14					7,275		1,480	83.1%	0.0%	5,060	2,215	43.8%
					34,779	30,990	2,125	51.2%	0.2%	29,338	5,441	18.6%
4,078					7,138	8,102	3,547	38.0%	0.0%	27,460	△20,322	△74.0%
181,758					2,500,468		117,720	95.5%	16.9%	2,425,347	75,121	3.1%
18,011					3,016,306		350,660	89.6%	20.4%	3,458,791	△442,485	△12.8%
					242,520			100.0%	1.6%	241,670	850	0.4%
260					179,483	55,010	4,914	75.0%	1.2%	158,505	20,978	13.2%
		1,273,766			1,522,003		14,909	99.0%	10.4%	1,388,269	133,734	9.6%
213			339		1,153,078		144	100.0%	7.8%	1,445,646	△292,568	△20.2%
105					1,255		44	96.6%	0.0%	861	394	45.8%
					840,115		406	100.0%	5.7%	852,888	△12,773	△1.5%
							11,430	0.0%	0.0%			
1,811,237	0	1,273,766	339		14,786,784	793,437	924,163	89.6%	100.0%	14,978,941	△192,157	△1.3%

矢板市議会の概要

1 議員

(1) 議員数

区 分	議 員 数	備 考
条例定数	26 人	議員の定数を減少する条例 (昭和 41 年 9 月制定)
〃	24 人	〃 (昭和 60 年 3 月改正)
〃	22 人	〃 (平成 10 年 9 月改正)
〃	22 人	議員定数条例 (平成 14 年 9 月制定)
〃	16 人	議員定数条例 (平成 17 年 12 月改正)
〃	15 人	議員定数条例 (令和 4 年 11 月改正)
現 員 数	15 人	現議員の任期 [令和 5 年 4 月 30 日～令和 9 年 4 月 29 日]

(2) 党派別・会派別議員数 [会派は 3 人以上] (令和 5 年 4 月 30 日現在)

党 派	自由民主党	公明党	日本維新の会	無所属	合 計
会 派					
無 会 派	0 人	1 人	1 人	13 人	15 人

(3) 当選期数別・年齢別議員数 (令和 5 年 4 月 30 日現在 単位：人)

年 齢 \ 当選期数	1 期	2 期	3 期	4 期	6 期	合 計
35 歳 ～ 39 歳	2					
40 歳 ～ 44 歳						
45 歳 ～ 49 歳				1		
50 歳 ～ 54 歳		1				
55 歳 ～ 59 歳						
60 歳 ～ 64 歳	1	1	1	1		
65 歳 ～ 69 歳	1		1	2		
70 歳 ～ 74 歳		1	1			
75 歳 ～ 80 歳					1	
合 計	4	3	3	4	1	15

【 最年長 76 歳、最年少 36 歳、平均年齢 56.6 歳 】

2 議会の構成

議会	常任委員会	総務常任委員会（定数8人） 教育福祉産業常任委員会（定数7人） 予算決算常任委員会（定数15人）
	議会運営委員会	（定数6人）
	その他の委員会	議会改革推進特別委員会（定数8人、任意設置） 議会広報広聴委員会（定数9人、任意設置） 議会報告会運営委員会（全議員、任意設置）
	その他の会議	全員協議会
	議会事務局	（定数5人）

3 委員会

(1) 常任委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8人	総合政策部、総務部、市民生活部、出納室、監査委員及び選挙管理委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育福祉産業常任委員会	7人	健康福祉部、経済部、建設部、教育委員会、上下水道事務所及び農業委員会の所管に属する事項
予算決算常任委員会	15人	予算及び決算に関する事項

(2) 議会運営委員会（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	6人	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項

(3) 特別委員会等

委員会名	定数	設置年月日	所管事項
議会改革推進特別委員会	8人	R5.5.18	議会基本条例の運用等議会改革全般に関する事
議会広報広聴委員会	9人	R5.5.18	議会だより発行等広報広聴に関する事
議会報告会運営委員会	全議員	R5.5.18	議会報告会に関する事

4 議会の運営

(1) 本会議

① 日 程

第 1 日 目	会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の提案理由説明
第 2 日 目	一般質問
第 3 日 目	(1) 一般質問 (2) 議案に対する質疑、議案・請願・陳情委員会付託
最 終 日	(1) 委員長報告（審査報告書を作成し、配付する。） (2) 報告に対する質疑・討論・採決

② 一般質問

方 法	通告制
通告書提出期限	議会運営委員会開催日おおむね7日前の午後5時まで
発 言 順 位	通告順（※くじで決定）
発 言 方 法	初回のみ登壇。再質問からは質問者席で対面方式により実施。
発 言 時 間	30分以内
発 言 回 数	制限なし（一問一答方式）
代 表 質 問	なし

※ 通告順位1番を希望する議員が複数あった場合は、くじで決定。

③ 議案質疑

方 法	通告制
通告書提出期限	質疑の前日の午後5時まで
発 言 順 位	通告順
発 言 方 法	初回のみ登壇し、再質問から自席
発 言 時 間	制限なし
発 言 回 数	同一議題につき2回まで

④ 議案の審査、付託方法

ア 予 算

当 初 予 算 (3月定例会議)	予算決算常任委員会に付託して審査する。 (一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
補 正 予 算	予算決算常任委員会において審査する。

イ 決 算

一般会計・特別 会計・企業会計 (9月定例会議)	予算決算常任委員会に付託して審査する。 (一般会計の歳出は、総務、教育福祉産業常任委員会単位の分科会を設置し、同分科会に分割付託して審査する。委員の構成：全議員)
--------------------------------	--

ウ 条例・その他、人事案件

条例・その他	所管の常任委員会に付託して審査する。
人 事 案 件	委員会付託を省略し、本会議で即決する。

(2) 請願・陳情の取扱い

受 理 期 限	議会運営委員会開催日2日前の午後5時まで(それ以降のものは、次の定例会議に上程)
文 書 表	請願・陳情文書表(全文記載)を作成し、議員及び執行部に配付
付 託	議案の委員会付託にあわせて、所管の常任委員会に付託
審 査	各常任委員会で議案とともに審査し、審査結果を議長に報告(審査報告書を作成し、配付する。)

5 議会の活動状況

(1) 会議の開催状況

① 本会議

(令和4年度)

区分	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3月	
会期	5/19~4/29									
会議期間	5/19	6/3 ~ 6/16	7/21	8/18	9/2 ~ 9/22	10/20	11/10	11/25 ~ 12/8	2/24 ~ 3/16	3/30
開議日数	1日	3日	1日	1日	4日	1日	1日	4日	4日	1日
議案	1件	7件	1件	1件	25件	1件	2件	18件	31件	2件
議員案							1件	1件	1件	
選挙										
選任										
推薦										
報告	3件	4件	1件		1件		1件		2件	
請願					1件					
陳情									1件	
一般質問		4人			8人			6人	7人	
傍聴者	1人	7人	1人	1人	16人	1人	1人	12人	36人	14人

② 委員会等

(令和4年度)

委員会名	開催日数	付議件数				
		議案	議員案	請願	陳情	合計
総務厚生常任委員会	4日	37			1	38
経済建設文教常任委員会	4日	16		1		17
決算審査特別委員会	2日	9				9
予算審査特別委員会	2日	7				7
議会運営委員会	17日					
全員協議会	17日					
議会改革推進特別委員会	1日					
議会広報広聴委員会	10日					
議会報告会運営委員会	4日					
議員定数検討特別委員会	8日					

6 行政視察

(1) 常任委員会等行政視察

(令和4年度)

委員会等名	期 間	視察地	視 察 内 容	人数 () は随行
総務厚生常 任委員会	R4. 7. 12 ～14	北海道七飯町 外1町1村	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て施策 ・移住定住、創業支援 ・子育て施策、複合施設見学 	10 (2)
経済建設文 教常任委員 会	R4. 7. 25 ～27	長野県上田市 外2市	<ul style="list-style-type: none"> ・上田市デジタルコミュニティ 通貨（もん）の導入 ・地域産材の利活用 ・地域ぐるみの体験観光の発展 	9 (2)
議会運営委 員会	R4. 8. 1 ～2	岩手県奥州市 外1市	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な政策提言 ・事務事業評価と提言 	10

(2) 行政視察来訪状況

(令和4年度)

月日	来訪市町村名 < 視察内容 >	人数 () は随行
6. 23	栃木県さくら市 < イケポス池田キッズハウス（矢板市子ども未来館）について >	6 (2)
7. 6	福島県鏡石町 < ICTを活用した議会運営について >	9 (2)
10. 21	石川県金沢市 < 議会報告会・意見交換会について >	4
1. 17	島根県安来市 < 林業成長産業化地域構想について >	4
1. 20	宮城県大崎市 < スポーツツーリズム施策の推進について >	5
1. 24	静岡県藤枝市 < 森林環境譲与税を活用した取組について >	8 (2)
2. 2	福島県伊達市 < 議会改革の取組について >	8 (1)
	6市1町 44人（議員37人、執行部2人、事務局5人）	

7 報酬・期末手当・旅費

(1) 報 酬

(平成6年10月1日適用)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	440,000 円	355,000 円	325,000 円

(2) 期末手当

期末手当基礎額＝報酬月額＋(報酬月額×45/100)

区 分	6 月	12 月	支給率合計
支 給 率	1.65	1.65	3.3

(3) 旅 費

日当 (宿泊の場合のみ)	宿泊料 (1夜につき)	食事料(1夜につき)
3,000 円	14,100 円	3,000 円

(4) 議員行政視察旅費

委員会等名	年額予算/人
常任委員会	80,000 円
議会運営委員会	20,100 円
特別委員会	20,100 円

(5) 政務活動費

交付の対象	交付額/人	交 付 方 法
会派又は議員	月額 20,000 円	半期ごと (事後交付)

8 議会の刊行物

(1) 会議録

作成方法	テープ録音し、反訳・印刷製本を業者委託
会議録仕様	A4判、10.5ポイント、横書き（42字×30行）、オフセット印刷
発行部数	17部
配付先	執行部
年間予算	2,127千円（令和5年度当初予算）
その他	平成8年度からの会議録をインターネットで公開

(2) 議会だより

発行回数・部数	年4回(5・8・11・2月) ・ 1回につき 11,000部
規格	A4判、網線数175以上、再生マットコート紙、16頁/4色
配布先	市内全世帯、議員、執行部、交換市町等
配布方法	各行政区長を通じ、市の広報と同時配布
編集委員会	議会広報広聴委員会
年間予算	1,898千円（令和5年度当初予算）

9 議会報告会・意見交換会の開催状況

(令和4年度)

開催日	開催場所	テーマ	参加者数
R4.10.19	生涯学習館 研修室1	障がい者福祉関係者との意見交換会	12人
R4.10.23	矢板公民館 和室	子育てしやすい矢板市へ！ 子育て世帯から望むこと	4人
R4.11.9	矢板市議会 議場	皆で考えましょう！時代、地域にあった飲食業	13人
合 計			29人

10 高校生との意見交換会の開催状況

(令和4年度)

開催日	開催高校	参加者数
R4.11.14	矢板中央高等学校	11人
R4.11.16	矢板東高等学校	25人
R4.11.17	矢板高等学校	20人
合 計		56人

【開催根拠】 議会基本条例に基づき実施

【開催内容】 議会の概要説明、意見交換

1 1 議会事務局

(1) 構成

定数 5 人	現員数 6 人 局長 (1)、局長補佐(1)、副主幹 (3)、 運転員(会計年度任用職員) (1)
--------	---

1 2 令和 5 年度議会費当初予算

(単位：千円)

節 区 分	金 額	説 明
1 報酬	61,345	議員報酬、会計年度任用職員報酬
2 給料	17,097	職員給料
3 職員手当等	34,208	議員期末手当 24,021 職員手当 10,187
4 共済費	24,436	議員共済費 18,906 職員共済費 5,530
8 旅費	2,764	費用弁償 1,895 普通旅費 869
9 交際費	300	
1 0 需用費	3,070	消耗品費 480 燃料費 304 食糧費 33 印刷製本費 1,898 修繕料 355
1 1 役務費	965	タブレット通信費(20 台分)、手数料
1 2 委託料	2,782	会議録作成委託料
1 3 使用料及び 賃借料	1,370	放送受信料・道路通行料・バス借上げ料・コピー料
1 8 負担金補助 及び交付金	4,346	議会議長会負担金等 746 政務活動費 3,600
合 計	152,683	

